

政策評価調書(27年度実績)

| | | | | | |
|-----|---|-------|-----|-------|-----------------------|
| 政策名 | 一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つ社会づくりの推進～子育て満足度日本一の実現～ | 政策コード | I-1 | 関係部局名 | 福祉保健部、商工労働部、土木建築部、教育庁 |
|-----|---|-------|-----|-------|-----------------------|

【Ⅰ. 政策の概要】

子育てに係る経済的負担の軽減、地域の実情に応じた子育て支援の充実、男性の育児参画の推進など、社会全体で子育てを支える環境を整備するとともに、児童虐待の未然防止や子どもの貧困対策、障がいのある子どもと家族へのきめ細かな支援、出会いから結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援などにより、県民の子育ての希望を実現する。

【Ⅲ. 政策を構成する施策の評価結果】

| | 施策名 | 指標評価 | 総合評価 |
|---|------------------------|------|------|
| 1 | 次代を担う子どもを社会全体で支える環境の整備 | 概ね達成 | A |
| 2 | きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援 | 達成 | A |
| 3 | 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進 | 達成 | A |

【Ⅴ. 政策を取り巻く社会経済情勢・今後の動向】

「子ども・子育て支援新制度」がスタートしたH27年度以降の県内の保育待機児童数は536人(H27.4.1)から370人(H28.4.1)に減少した。国においては「待機児童解消加速化プラン」に基づき、保育の待機児童はH29年度末、放課後児童クラブの待機児童はH31年度末の解消を目指しており、保育の受け皿の整備拡大等に取り組むこととしている。

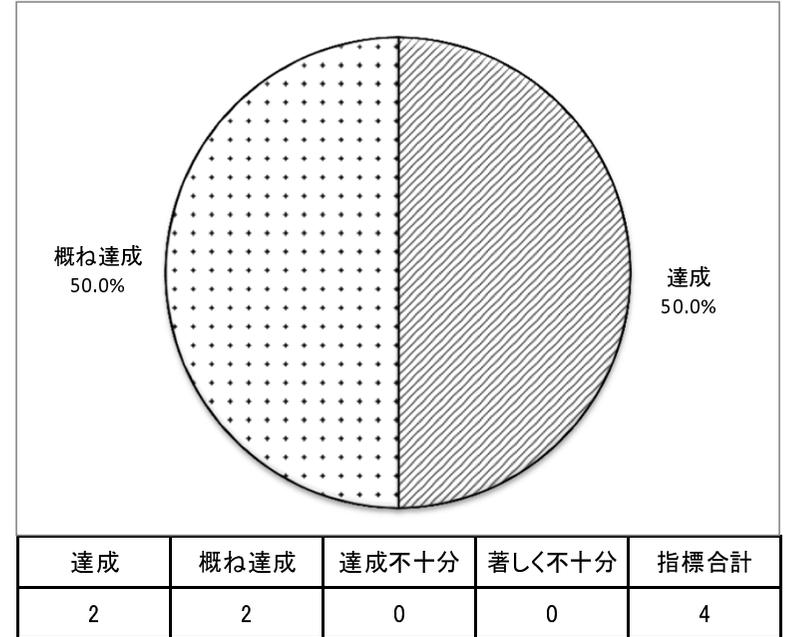
そのため、教育・保育施設や放課後児童クラブの受入児童数の拡大をさらに推進するとともに、保育士等の人材の確保・養成や質の向上、各種子育て支援サービスの充実、子育ての両立支援が必要である。

また、H28年3月に策定した「子どもの貧困対策推進計画」に基づく施策に着実に取り組むとともに、児童虐待の防止等、きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援を充実させていく必要がある。

さらに、結婚や出産に関する県民の希望と現実のギャップの解消や安全で安心して妊娠・出産できる体制の整備等、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援を充実させていく必要がある。

「おおいた子ども・子育て応援プラン」に基づき、NPOや企業、国・市町村と引き続き連携しながら、子どもを産み育てやすい環境づくりを充実させ、子育て満足度日本一の実現に向けた取り組みを強化していく。

【Ⅱ. 構成施策の目標指標の達成状況】



【Ⅳ. 評価が著しく不十分となった指標】

| 指標名 | 達成率 |
|------|-----|
| 該当なし | — |